

# とっとり SDGs 子ども伝道師ロゴマークデザイン募集要領

## 1 概要

鳥取県内における持続可能な地域社会の創り手の育成に向け、学級等で SDGs を学び、身の回りでの実践等に取り組む「とっとり SDGs 子ども伝道師」のシンボルとなるロゴマークを募集します。

## 2 募集内容

テーマにそった「とっとり SDGs 子ども伝道師」のロゴマーク

### 【デザインテーマ】

- ①SDGs への取組をイメージした親しみやすいデザインのもの
  - ②子どもが主役となって、豊かで幸せな未来の鳥取県を創っていくことがイメージできるもの
  - ③ポスター、パンフレット、ホームページなどの広範囲に利用可能なもの
- ※ロゴマークは手書きでもデジタルデータでも構いません。色数は自由ですが、拡大・縮小、モノクロでの使用も考慮してください。
- ※自作かつ未発表で、第三者の権利を侵害しない作品に限ります。

## 3 ロゴマークの活用

最優秀作品は、「とっとり SDGs 子ども伝道師」が取り組む SDGs 達成に向けた活動を推進するロゴマークとし、県及び「とっとり SDGs 子ども伝道師」が作成する各種啓発ポスターやパンフレット・広告・ホームページ等で広く使用します。

## 4 参加資格

鳥取県内に在学または在住の 18 歳以下の方（個人・グループいずれも可能）

※グループで応募する場合は、代表者 1 名を決め、その方が応募の手続きをしてください。

## 5 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記載の上、作品用紙とともに郵送または電子メールにより応募してください。（FAX は不可）

### ■応募用紙配布先

鳥取県政策戦略監新時代・SDGs 推進課ホームページ及びポータルサイト「とっとり SDGs」からダウンロードできるほか、県庁、各総合事務所で配布します。

鳥取県新時代・SDGs 推進課ホームページ ⇒ <https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1286305.htm>  
ポータルサイト「とっとり SDGs」⇒<https://www.tottori-sdgs.com/uncategorized/kodomodendoushi/>

### ①応募用紙

応募者の氏名・ふりがな・住所・年齢・電話番号・メールアドレス・職業（学校名・学年）を記入してください。

### ②作品用紙（任意様式可）

作品及び作品の説明（200 字以内）を記入してください。

※A4 版白色用紙を使用し、上部にロゴマーク、下部に作品の説明を必ず記入（200 字以内）してください。作品は、「縦 18 センチ×横 18 センチ」の範囲内で御応募ください。

### 【郵送の場合】

応募用紙を記載の上、作品を折り曲げないように下記提出先まで郵送してください。

### 【電子メールの場合】

件名を「とっとり SDGs 子ども伝道師ロゴマーク応募」とし、必要事項を記載した応募用紙と作品のデジタル画像（JPEG 形式または PDF 形式。容量 3MB 未満）及び作品の説明を添付して、応募先メールアドレスまで送信してください。

## 6 応募・問い合わせ先

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地  
鳥取県政策戦略監新時代・SDGs推進課 SDGs推進担当  
メールアドレス：sdgs@pref.tottori.lg.jp  
電話番号：0857-26-7091

## 7 応募期限

2022年6月17日（金）午後5時必着

## 8 賞品

最優秀作品及び優秀作品（とっとり SDGs ネットワーク賞、とっとり SDGs パートナー賞）各1点の応募者には、賞状と副賞を贈呈します。

- ①最優秀作品 1点（副賞：図書カード2万円）
- ②とっとり SDGs ネットワーク賞 1点（副賞：図書カード5千円）
- ③とっとり SDGs パートナー賞 1点（副賞：図書カード5千円）

## 9 選定方法

県内の企業、団体等で構成されるとっとり SDGs パートナーの投票により上位10作品を選定し、自治体や大学、企業等、県内の多様なステークホルダーで構成されるとっとり SDGs ネットワークの投票により最優秀作品1点及び優秀作品2点を選定します。

## 10 結果発表

受賞者に通知するほか公式ホームページ等にて発表します。（2022年7月予定）

## 11 注意事項

- ・最優秀作品は、ロゴマークとして広く使用するにあたり、必要により補作・修正することがあります。
- ・最優秀作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）、商品化権、使用权、商標権、その他一切の権利は鳥取県に帰属します。応募者は応募作品に関し、著作権人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- ・応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- ・郵送中の作品の紛失については、責任を負いません。
- ・最優秀作品が既に発表されているものと同じ、あるいは、類似していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。

- 1人何点でも応募できますが、1つの応募用紙、電子メール等につき1作品としてください。(グループで応募する場合は、代表者1名を決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。)
- 応募者の個人情報、作品の選考以外の目的で使用しません。ただし採用作品の氏名、住所(都道府県及び市町村まで)、年齢、職業(学校名、学年)は公表させていただく場合があります。
- 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、受賞者は自己責任において解決を図るものとし、鳥取県は一切の責任を負いません。